

## 「健康いさ 21（第3次健康増進計画）（素案）に対する意見公募の結果について

市では、令和8年度から令和18年度までを計画期間とする「健康いさ 21（第3次健康増進計画）」を策定するに当たり、計画（素案）に対する市民の皆さまの御意見等をうかがう意見公募（パブリック・コメント手続）を実施しました。

その結果、1通（6件）の御意見をいただきました。それらの御意見と市の考え方は下記のとおりです。

なお、提出いただいた御意見は、原文のまま掲載しています。

### 1 結果概要

#### （1）募集方法等

募集期間	令和8年1月21日（水）～令和8年2月20日（金）
意見提出方法	郵送、FAX、メール又は持参
計画（案）の公表場所	保健課（大口庁舎）、地域総務課（菱刈庁舎）、市ホームページ

#### （2）意見数等

提出数	1通（メール1通）
意見数	6件

#### （3）項目別の意見数

項目	件数
第1章 計画の作成にあたって	—
第2章 伊佐市の現状	—
第3章 健康づくりの目標及び分野別施策	6件
第4章 自殺対策の推進	—
第5章 計画の推進体制と評価	—
資料編	—

## 2 いただいた御意見と市の考え方

### 第3章 健康づくりの目標及び分野別施策

No.	頁	御意見（原文）	市の考え方
1	35	<p>1. 喫煙者を減らしていくために、禁煙支援にもご尽力されているかとは思いますが</p> <p>（1）貴市としても、喫煙者の禁煙相談やサポートに取組み(既にされているかもしれませんが)、また薬局が禁煙相談に対応するよう連携されてはどうか？</p> <p>（市・県レベルで既にされているかもしれませんが）</p> <p>（2）禁煙治療費の2/3～3/4の助成制度を設けてはどうか？(県と連携して)</p>	<p>（1）本市では、保健師による健康相談を随時行っており、禁煙希望者には対応しております。また、薬局との連携は、市の保健事業推進において関連分野もございますので、必要に応じて相談していきたいと考えております。</p> <p>（2）禁煙治療費の助成については健康に関わる予算の優先順位の観点から、現時点では考えておりません。</p>
2	46	<p>2. タバコ病とされる COPD にも取り組んでおいてですが、11 月第三週水曜が世界 COPD デーなので、啓発周知スケジュールに入れてはどうか</p>	<p>ご提案いただいた、世界 COPD デーに合わせた広報等により効果的な啓発を行ってまいります。</p>
3	35	<p>3. 世界禁煙デーの催しもされているかとは思いますが、より実効性とアピールを高めるためにも、催しの一環としてイエローグリーンライトアップに、(可能であれば)貴市も参加連携いただいてはどうか？</p>	<p>市では広報紙等を活用して、たばこ健康について働きかけを行っております。イエローグリーンライトアップについては、手段の1つとして参考にさせていただきます。</p>
4	35	<p>4. 未成年者の喫煙ゼロ、妊婦の喫煙ゼロ目標と同じく、子どもたちの受動喫煙ゼロ（0）を重点目標に据え、子どもたちへの危害防止を絶対的に優先的に強く進めていただきたいです(いじめ・虐待でもあり、救済されるべきです)。</p>	<p>国の資料において、望まない受動喫煙の機会を有する者の減少についての記載がされていることから、本市では、望まない受動喫煙が生じないような取組を行ってまいります。</p>
5	35	<p>5. 上記4項とともに、「未成年や妊娠中・授乳期中の喫煙をなくす、公共施設や事業所・屋外等における禁煙の推進、家庭内や車内など私的空間における受動喫煙の防</p>	<p>未成年者や妊娠・授乳期における喫煙防止、公共施設や事業所等における受動喫煙防止については、啓発に加え、制度的な取組の</p>

		<p>止」など啓発にとどまらず、義務的な制度化やルール化が必須かと思えます。</p> <p>貴市、また県レベルでも、上記および以下も参考に実効化推進に沿って是非によりしく願います。</p>	<p>重要性も認識しております。</p> <p>本市としましては、県や関係機関と連携し、実効性のある受動喫煙防止対策について検討を進めてまいります。</p>
6	40	<p>生活習慣病の予防・重症化予防 に関連して</p> <p>認知症には喫煙の影響もかなりあると指摘されているところで、若年からの生活習慣の改善により、認知症の発症予防・重症化予防は可能で、そのエビデンスが多く集積されてきているので、本計画で触れていただいてはどうでしょうか。</p>	<p>ご意見いただいた通り、認知症の進行には喫煙を含め様々なリスク要因が関わっていると考えられます。計画書への記載はいたしません。禁煙希望者の行動変容を促すなど、生活習慣の改善や喫煙の害について周知啓発してまいります。</p>